

本市上空での米軍機の飛来の実態把握を!



党市議は、代表質疑において、鹿児島市の上空を空中給油機等とみられる米軍機の飛来について取り上げました。

米軍機は日米地位協定により、低空飛行はじめ編隊飛行等を禁止している航空法が適用されておらず、鹿児島県では低空飛行の目撃が過去最高となっており、全国

知事会や県議会でも国内法の適用を求める声が上がっています。

飛行追跡アプリ「フライトレーダー24」によると本市上空を飛びルートは、岩国基地（山口県）と普天間基地等（沖縄県）を結ぶ日常的な通り道になっているとみられ、市として実態把握するよう求めました。

党市議: 本市上空を日常的に空中給油機の日常的な飛来がみられる。岩国と普天間を結ぶ通り道であり、米

軍機のアルトラブ（空域の一時的留保）が常設されているのではないか。

答 弁: 県を通じて確認したところ、国土交通相は「米軍の運用に関することでありお答えできない」とのことだった。

党市議: 60万市民の市街地上空を墜落事故等が各地で相次ぐ米軍機が飛来することは危険ではないか。市民への情報提供や実態把握に努めるべきでは。

答 弁: 訓練にあたっては地域住民の不安を払拭するよう十分な配慮を行うことは必要であると考えている。市民に対し情報提供の呼びかけに努めたいと考えている。



本市上空を飛来する
KC130空中給油機
(2022年2月24日
鹿児島市唐湊3丁目上空)

市営バスから移譲した路線バスの大幅な減便について

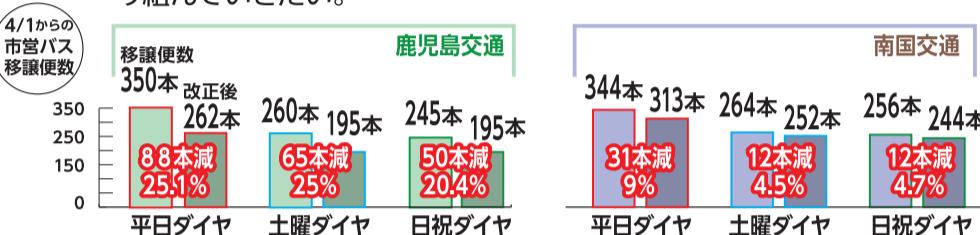
4月1日から市営バス路線と、2年前に民間移譲したバス路線が大幅に減便することが明らかになりました。交通局は民間事業者に路線を移譲する際、可能な限り3年間は路線を維持する協定を結びましたが、コロナ禍の影響により利用客の大幅な減少や今後の回復が困難という見通しです。党市議団はこれまで路線バスの不採算路線に対する市独自の財政支援を求めてきたことからも、コロナ禍のもとで改めて独自の財政支援が必要ではないかと求めました。

党市議: 民間移譲したバス路線の4月からの減便は、市民の利便性を失うことになり利用客の更なる減少を招くのではないか。

答 弁: 利便性の低下は避けられず更なる利用者離れも懸念されるものの、民間各社がバス事業そのものの存続に向けた経営判断をなされたものと受け止めている。

党市議: 市民の移動する権利を保障するために交通事業者の不採算路線への直接支援を。

答 弁: 中核市長会等を通じて国へ支援措置の充実について要望するなど取り組んでいきたい。



この負担金、払うべき?



令和4年度当初予算
事業費 33,000,000円
市負担金 8,800,000円

【県施行】航路（浚渫）
事業費：33,000,000円
市負担金：8,800,000円

～人工島問題～

令和4年度は人工島のクルーズ乗船客の二次交通対策等として、海底の土砂を取るしゅんせつの事業費3,300万円が計上されました。そのうち本市負担金は880万円、これまでの累計事業費は41億円、財源は起債いわゆる借金を9割充てて、後年度の負担になります。

これまで、国際クルーズ拠点整備事業で本市も負担したしゅんせつについてはこれまで想定していない22万トン級のクルーズ船を着岸させるための改良

でした。しかし、今回、県は「安全性確保の観点」として国の補助事業を受けていますが、実態はすでに利用されている区域の維持管理です。

県当局は「これまで維持管理のためのしゅんせつに市負担を求めたことはない」との考え方があり、本市はこれまで人工島の維持管理費を支出したことがないという実態からも支出すべきではありません。今後「安全性の確保」などといった文言で維持管理費に負担金を支出する前例になるものであり問題です。

児童の教育環境を最優先に検討すべき

学校規模適正化



学校規模適正化については、2023年度から小学校3年生が35人学級となるなど少人数学級への対応と学校統廃合の具体化のため教育委員会に「学校整備室」が設置されます。

学校統廃合については、桜島地域の小中学校が一つにまとめられ、小中一貫教育が検討されています。また、一部の地域からも要望が出ており、検討されていますが、2015年の法改正時に文科省が「一貫校と非一貫校を同一条件で比較した実証的な研究は存在しない」と答弁しており、慎重に検討すべきです。

国保の子育て世帯の負担を軽減します!



党市議団が長年要求してきた国保の子育て世帯の負担軽減が一步前進しました。

国保の均等割は、世帯の人員数に応じて賦課されており、所得のない子どもにも賦課されました。法改正により、令和4年度から、「未就学児の均等割を5割減額」されることになりました。

減額対象となる被保険者の児童数は、2957人(2.5%)であり、負担軽減の総額は約2736万円です。1人あたり9251円の負担軽減となります。党市議団は、今後も均等割の全額免除と18歳未満までの減額対象の拡充に取組んでまいります。



コロナ禍の下で後期高齢者にダブルパンチ!

疾病率の高い75歳以上の高齢者が強制加入される「後期高齢者医療制度」は、医療費の増加に応じて、2年ごとに保険料率を改定し、負担増という「痛み」を強い世界に類をみない差別的な医療制度です。日本共産党は、同制度を廃止し、国庫負担を充実して、元の老人保健制度に戻すように求めてきました。

令和4年度は、下表のように「保険料率の改定による負担増」と「病院窓口負担の2倍化」という二重の負担増が実施されます。鹿児島市の75歳以上の被保険者

1) 保険料率と課税限度額の改定による負担増と対象者数

保険料率	現 行	改定後	増加分	対象者数
均等割額	55,100円	56,900円	1800円	8万1223人
所得割額	10.38%	10.88%	0.5ポイント	
課税限度額	64万円	66万円	2万円	約1200人

(注) モデルケースで、年金収入が夫187万円、妻78万円の場合、3500円の負担増になる

は、8万1233人ですが、年金も引下げられる上に、コロナ禍の下でダブルパンチを受けることになり問題です。

2) 病院窓口負担の2倍化による負担増

	2割負担の対象者の要件		対象者数
①	同じ世帯に被保険者が1人の場合	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上の方	1万6390人(20.2%)
②	同じ世帯に被保険者が2人の場合	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が320万円以上の方	

注) 令和4年10月1日から適用されますが、3年間は、窓口負担割合の引上げに伴う1か月の外来医療の負担増加額を3000円までに抑える配慮措置が実施される。